

# 構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称  
広島県沼隈町

2 構造改革特別区域の名称  
みろくの里スローライフ特区

3 構造改革特別区域の範囲  
広島県沼隈郡沼隈町の全域

4 構造改革特別区域の特性

高齢者福祉を中心とした、「健康維持・増進」に向けた町の取り組み

沼隈町の高齢化率は、平成7年国勢調査では18.5%(全国14.6%、広島県15.8%)、平成12年同調査では、21.7%(全国17.3%、広島県18.5%)となっている。平成17年の人口推計による高齢化率は、本町が23.5%、全国が19.6%、県が19.5%(平成16年推計値)となっており、本町の高齢化率の進捗は速いものといえる。本町では、第2次沼隈町長期総合計画(昭和60年~平成12年)及び第3次沼隈町長期総合計画(平成13年~平成22年)において高齢者福祉・高齢化対策を重要施策の一つに位置づけ、積極的に事業展開した結果、全国的にも高い評価を得ており、特に在宅福祉の分野では「沼隈方式」と呼ばれ、町と社会福祉協議会の連携により地域が高齢者の福祉のために協同作業が行える体制が整っている。また、本町では全ての町民が健康な生活を送ることができるよう、健康づくりに向けた啓発活動や様々な保健施策の展開、生涯学習と連携した健康づくり活動などを推進しており、「自分の健康は、自分で守り、自分でつくる」という意識の醸成された福祉社会の構築をめざしているところである。

産学連携による漢方研究への取り組み

当該特区の中心施設となる株式会社ツネイシ リサーチ アンド デベロップメント「漢方研究センター」の前身となる既存研究施設ではこれまでも独自で漢方・薬草の研究を行ってきた。同既存施設は排水・排出ガスの分析・研究等、同社の他事業における製品、成分分析・研究を行う研究施設として県内でも希少な分析装置を有する施設であるが、2年前よりその装置を活用し、福山大学薬学部の漢方研究グループと共同で「高齢者医

療と漢方・免疫学のかかわり方」や「予防の観点から見た漢方」、「免疫学の基礎」、「医療における漢方の経済性」等の調査・分析・研究を行い、漢方研究に関する取り組みを強化しているところである。

#### 地域の雇用拡大に向けた新たな取り組み

本町の工業は、基幹産業である造船業を中心にその関連企業、伸鉄業、縫製業などにより発展してきたが、長引く景気の低迷と、産業構造の変化の中で厳しい状況が続いている。このような状況下、本町では、新たな企業誘致・起業家の育成に取り組むため「個」の時代を担える人材を企業内教育・研修を通じて育成、設備の近代化、IT化などを促進し経営基盤を強化、地域経済の基盤的存在としての中小企業の育成・振興、工場と住宅・公園がある新しい発想の工業団地の整備による研究所・SOHO等時代をリードする産業の拠点の推進等、「経済の新生」を強力に推し進めていくため各種施策に取り組んでいる。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

みろくの里スローライフ特区は、上記の地域特性を背景として漢方研究を中心とした研究及び事業化のための研究機関、事業所の集積を促進し、当該特区が健康維持・増進において、全国的にもユニークな先進モデルとなって地域経済の活性化と地域福祉の向上をめざす。当該特区の中心施設となる「漢方研究センター」の前身となる既存研究施設では独自で漢方・薬草の研究を行ってきたが、2年前より福山大学薬学部と共同で「高齢者医療と漢方・免疫学のかかわり方」や「予防の観点から見た漢方」、「免疫学の基礎」、「医療における漢方の経済性」等の調査・分析・研究を行っている。共同研究を行う福山大学薬学部は漢方研究の分野において高い実績を有しており、近年教育活動においても漢方医学教育の充実を図っているところである。同センターはこの共同研究機関である福山大学薬学部との共同研究を、既存の研究施設での成分分析を中心とした研究から更に高度・専門的に行うため、当該研究施設を新たに「漢方研究センター」として整備し、外国人研究者受け入れ促進事業の特例により優秀な外国人研究者を招聘する。また、同センターは研究の中核施設として特区区域の隣市にある福山大学薬学部との漢方等の共同研究のほか、その研究成果の活用に向けて製薬会社、医療研究機関との共同研究を推進していく。本町としては同研究の中核を担う同センターの研究成果を核に民間研究機関、大学の研究施設の誘致を推進するとともに、その研究成果の事業化を図る環境を整備し、本町における新規産業の創出及び地域雇用の拡大等地域経済の再生を図る。また、産学連携の推進を本町は福祉施策、産業施策の一環と

して支援することにより、地域一体となって「健康維持・増進」に係る事業を総合的に推進していく。

これにより、地域経済の活性化とともに、特区内の住民の健康維持・増進に対する関心が町全域に波及することにより、「自分の健康は、自分で守り、自分でつくる」という意識の醸成された福祉社会の構築を通じて、地域に密着した町づくりを実践し、地域住民が「元気でストレスを感じない、人間本来の理想のライフスタイル」である「スローライフ」をおくれるようになることが期待される。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本計画は、外国人研究者の受入れ促進等の分野の規制の特例を活用し、中核となる施設「漢方研究センター」に外国人研究者を招聘し産学連携による研究を行う。さらに将来的には漢方研究のみならず関連分野へ研究を拡大し、その研究成果を医療や福祉の周辺分野の研究・事業化にかかる研究機関、事業所等の集積を図ることにより新たな視点からの健康維持・増進産業の創出をめざす。この事業展開により、地域における新たな雇用と消費需要を喚起し、地域の活性化を図る。また、規制の特例による新たな産業振興モデルを示すことにより、わが国の構造改革の推進に寄与するものとする。また、関連事業である本町の特徴ある福祉諸施策との融合により地域住民の健康維持・増進に対する意識が喚起され、地域住民が「元気でストレスを感じない、人間本来の理想のライフスタイル」である「スローライフ」をおくれるようになるよう町としても努力していく。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

沼隈町及び隣接地においての高齢化は急速に進んでおり、健康維持・増進のための事業需要は高い状況にあると言える。本計画により医療・福祉の周辺分野における研究の集積と産学連携の進展による事業所の集積、拡大による、地域の雇用の拡大による経済の活性化が見込まれる。

みろくの里スローライフ特区においては、既存の施設を新たに中核となる研究施設として整備してからの事業展開となるため、2年後以降を次のように推計している。

企業数	5社増
地域雇用	100人増
地域消費	2億円増
地域売上	3～5億円増

## 8 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（５０１，５０２，５０３）

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（５０４）

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### 第３次沼隈町長期総合計画による諸施策の展開

本計画を推進するに当たり、地域住民の「スローライフ」の実現にむけて、関連事業として第３次沼隈町長期総合計画に基づいた諸施策を積極的に展開していく。

### 「健康づくりの推進」及び「高齢社会への対応」

全ての町民が健康な生活を送ることができるよう、健康づくりに向けた啓発活動や様々な保健施策の展開、生涯学習と連携した健康づくり活動などの推進により、「自分の健康は、自分で守り、自分でつくる」という意識の醸成された福祉社会の構築をめざし以下の施策を展開する。

#### 施策内容

##### 健康づくりへの気運高揚

「自分の健康は、自分で守り、自分でつくる」という意識を高めるため、町広報やパンフレットによる啓発、各地域での健康相談、生活習慣病などを予防するための健康教室などを推進する。

##### あらゆる年齢階層に応じた保健施策の展開

乳幼児の健全育成を実現するため、乳幼児健診・１歳半健診・３歳児健診などの乳幼児健診内容の充実を促進する。

総合健診やガン健診の受診を推進し、疾病・障害の予防と早期発見・早期治療につながるよう努める。健診時には、健康手帳を交付し、健康状態の履歴書として活用を図ることにより、異常の発見や健康管理への取り組みを促す。

また、必要に応じて保健師が訪問指導に赴き、身体や心の健康に関する相談や支援を行うことにより、きめ細かな保健サービスを展開する。

##### マンパワーの充実と保健センターの整備

町民全員が生きがいに満ちた人生を歩むことができるよう、乳児から高齢者まで全ての階層を網羅し、かつ、一人ひとりに適したきめ

細やかな保健サービスを実現するため、マンパワーを充実させるとともに、保健センターを整備して機能強化を進める。

また、高齢者がいつまでも生き生きと、介護を必要としない生活を送ることができるよう、健康づくり活動の場の提供、生活支援施策の展開を進め、町全体で介護予防活動の推進に努める。

#### 施策内容

「自分の健康は、自分で守り、自分でつくる」の理念を基軸に、要介護とならないため、講演会や転倒・骨折・痴呆予防教室、老人スポーツ大会などの諸事業を実施するとともに町広報などを活用し介護予防活動の必要性を啓発する。

#### 健康づくりセンターの整備（平成14年8月オープン）

健康づくりを通して、高齢者同士のふれあいや交流を深めるため、温水プール付きの設備を備えた健康づくりセンターの整備を進める。温水の中での運動により、転倒防止・寝たきり防止・骨折防止などに努めるとともに、同じ目的をもつ高齢者が集うことで、お互いに刺激をし合い痴呆防止にも役立つよう努める。

#### 生活支援事業の推進

一人暮らしや高齢者のみの世帯が、不安なく自立した生活を送ることができるように、身体的・精神的な支援を推進する。配食サービスや軽度生活援助サービス、日常的な声かけなどによる安否確認、精神的サポートを推進する。

#### 寝たきりゼロ運動

介護予防施策の大きな柱として、既存の機能訓練メニューの拡充、食事を通じた自立支援を行う高齢者食生活改善事業、生活習慣病の予防を目的とした生活習慣改善事業、地域ボランティアの組織強化などにより寝たきり老人ゼロの町をめざす。

### 経済の活性化と産業雇用の創出に向けた取り組み

IT分野へのでこ入れをはじめとした情報技術関連を中心に「経済の新生」を強力に推し進めていく。また、主要地方道福山沼隈線((仮称)山南バイパス)の利便性と自然を活用した新しい発想の工業団地を計画し、分散している工場の集積を進めるとともに、IT関連産業・研究施設など新たな企業誘致・起業家の育成に取り組み、経済の活性化をめざす。

#### 施策内容

## 「個」の時代を担う人材の育成

経済社会の発展のためには、新しい発想に基づき物事を生み出していく創造性や豊かな感性に優れ、確固たる自己責任意識や自立・自立心に富んだ人材の育成が強く望まれる。このような人材を育成するために、企業内の教育・研修のみでなく、学校・地域や家庭・各種団体等社会を構成する様々な人びとが集い、テーマを定め調査・研究を行う新しい手法を取り入れた人材育成に努める。

## 経営基盤の強化

経営基盤の強化を図るため、設備の近代化・IT化などを促進し、時代に対応した強い経営へむけ基盤強化を図る。また、今後ますます広まっていく雇用形態の多様化へむけ、労働市場を整備するとともに個人の能力が最大限に生かせる体制づくりを進めていく。中小企業を巡る金融情勢は、平成10年(1998年)よりも好転しているもののなお厳しい状況から脱却していない。一般補償制度の拡充や大型倒産などに係る諸制度の充実等を図っていく。

## 中小企業対策・ベンチャー企業の振興

地域経済の基盤的存在として、町内の中小企業の育成を支援し、振興していく。また、地域のニーズや課題に対して、蓄積してきた知識や技術に創意や工夫を加えて起業をめざす人、地域のネットワークを生かすことに意欲的な人、自分の可能性を試そうとする人、地域・生活の共有課題をコミュニティビジネスという形で解決していこうとする人など、年齢や性別に関わりなく新進の精神に富む起業家を支援する。

## 21世紀型の新しい工業団地

主要地方道福山沼隈線((仮称)山南バイパス)の流通機能を生かし、工場と住宅・公園がある新しい発想の工業団地の整備を計画する。計画にあたっては、自然を最大限に生かし、低コストの造成手法を取り入れた「公園型工業団地」とし、働く場所と生活圏が一体となった工業団地を整備し、IT関連の企業誘致推進体制を確立し、研究所・SOHOなど時代をリードしていく産業の拠点として進める。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501，502，503）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

次の機関との契約に基づき、当該特区内に所在する施設において、漢方に関する研究を行う業務に従事する外国人研究者及びその配偶者又は子  
・株式会社 ツネイシ リサーチ アンド デベロップメント

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

### 4 特定事業の内容

次に掲げる機関・施設において漢方分野に関する研究を行う業務に従事する外国人研究者の受入れ促進

- ・分野名 漢方研究
- ・機関名 株式会社 ツネイシ リサーチ アンド デベロップメント  
(住所) 広島県沼隈郡沼隈町大字常石1083番地
- ・施設名 漢方研究センター  
(中核施設)
- ・所在地 広島県沼隈郡沼隈町大字中山南21番地1
- ・施設の概要 R C 構造 2 階建、延床面積 8 8 0 m<sup>2</sup>  
主要装置  
電子天秤  
ガラス電極式水素イオン濃度計  
原子吸光光度計  
高速液体クロマトグラフ  
ICP 発光分析装置  
ガスクロマトグラフ  
イオンクロマトグラフ  
ガスクロマトグラフ質量分析装置  
ページ&トラップ濃縮導入装置  
分光光度計  
還元気化自動水銀測定装置

加熱気化自動水銀測定装置  
微量分析用クリーンルーム  
各種恒温庫（インキュベーター）

## 5 当該規制の特例措置の内容

### < 特区法第 21 条第 1 項第 1 号要件該当性 >

当該特区の中心施設となる「漢方研究センター」は、その前身となる既存研究施設で独自に漢方・薬草の研究を行ってきたが、2年前より福山大学薬学部と共同で「高齢者医療と漢方・免疫学のかかわり方」や「予防の観点から見た漢方」、「免疫学の基礎」、「医療における漢方の経済性」等の調査・分析・研究を行っており、産学連携の中核的施設として機能している。共同研究を行う福山大学薬学部は漢方研究の分野において高い実績を有しており、近年教育活動においても漢方医学教育の充実を図っているところである。同センターはこの共同研究機関である福山大学薬学部との共同研究を、既存の研究施設での成分分析を中心とした研究から更に高度・専門的に行うため、当該研究施設を新たに「漢方研究センター」として整備し、外国人研究者受け入れ促進事業の特例により優秀な外国人研究者を招聘する。

漢方研究センターにおいては、現在の研究スタッフに加え、漢方研究の分野に優秀な外国人研究者が参画することにより、研究分野・内容が高度化・専門化し、同センターにおける研究機関・製薬会社・医療機関等との共同研究が増加することが見込まれる。また、特区区域の隣市に所在する福山大学薬学部は、同センターとの共同研究を通じ将来的には当該地域を拠点として研究活動を行うことも予定されている。このように当該施設に漢方研究分野での優秀な外国人研究者が中心となって研究を進めることにより、福山大学薬学部と協力関係にある製薬会社及び同センターと協同関係のある製薬会社等と、漢方研究とその関連する研究分野での相互の連携による研究の進展が図られ、またその研究成果の事業化に向けた活動が進展することが見込まれる。特に、（省略）株式会社は同センターとの共同研究を具体的に進めており、当該特区区域内に研究所の立地を既に表明している。本町では、第3次沼隈町長期総合計画（H13年～22年）において工業団地の整備や新しい産業の誘致推進を掲げているところであるが、本特区計画を推進する観点から漢方研究と関連の健康維持・増進にかかる分野の研究所・事業所の誘致を重点的に進めていくことから、当該特区内に漢方研究とその関連する研究を行う施設の集積と当該産業の発展が見込まれ、要件を満たすものと判断した。

### < 特区法第 21 条第 1 項第 2 号要件該当性 >

漢方研究センターでは、漢方に関する研究を行うものであるが、この分野



の研究を優秀な外国人研究者が同センターで研究に従事し、日本人研究スタッフ、大学等共同研究先の研究者、臨床的見地から実証を行う日本人医師等と共同研究をすることにより多くの成果が期待できる。また、外国人研究者が当該分野の研究成果を利用して行う事業を自ら経営する活動を行うことは、優秀な外国人研究者を招聘する上でのインセンティブにもなり、研究の効率的推進に資するとともに、研究施設と同様に、漢方研究センターの研究成果を活用した事業を応用した製品の開発製造等の事業を行う漢方研究センターと協同関係にある企業の立地等、新たな視点での健康維持・増進産業の創出と集積及び関連する産業の発展が相当程度見込まれるものであり、要件を満たすものと判断した。

## 別 紙

### 1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（５０４）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

次の機関との契約に基づき、当該特区内に所在する施設において「外国人研究者受入れ促進事業」に該当する外国人及びその配偶者又は子  
・株式会社 ツネイシ リサーチ アンド デベロップメント

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

### 4 特定事業の内容

当該特区の「外国人研究者受入れ促進事業」の遂行に必要な業務に従事する外国人又は当該外国人の家族に係る在留資格認定証明書交付申請等の入国・在留に係る申請について、審査を担当する地方入国管理局において特に迅速な審査が行われるように、他の案件と区別して優先的に処理

・機関名 株式会社 ツネイシ リサーチ アンド デベロップメント

（住所） 広島県沼隈郡沼隈町大字常石 1 0 8 3 番地

・施設名 漢方研究センター

・所在地 広島県沼隈郡沼隈町大字中山南 2 1 番地 1

・施設の概要 R C 構造 2 階建、延床面積 8 8 0 m<sup>2</sup>

#### 主要装置

電子天秤

ガラス電極式水素イオン濃度計

原子吸光光度計

高速液体クロマトグラフ

ICP 発光分析装置

ガスクロマトグラフ

イオンクロマトグラフ

ガスクロマトグラフ質量分析装置

ページ&トラップ濃縮導入装置

分光光度計

還元気化自動水銀測定装置

加熱気化自動水銀測定装置  
微量分析用クリーンルーム  
各種恒温庫（インキュベーター）

・外国人の活動内容

「外国人研究者受入れ促進事業」により入国して行う  
特定研究活動又は特定研究事業活動（当該外国人の配  
偶者又は子としての活動を含む）

5 当該規制の特例措置の内容

本事業は、外国人研究者受入れ促進事業と合わせて行うものであり、また、当該文書に記載のとおりであるので、要件を満たすものと判断した。